

2023年9月28日

ちばぎん証券株式会社

東京証券取引所及び大阪取引所による処分について

本日、ちばぎん証券株式会社（取締役社長：稲村 幸仁、以下「ちばぎん証券」）は、本年6月23日に関東財務局より行政処分（業務改善命令）を受けた件について、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪取引所より、それぞれ戒告処分を受けました。

今回の処分を受ける事態に至ったことにつきまして、深く反省いたしますとともに、お客さまをはじめ、関係する皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

ちばぎん証券といたしましては、この度の事態を厳粛に受け止め、本年8月31日に公表いたしました、改善・再発防止に向けた取組み*を着実に実行し、お客さまをはじめ関係者の方々からの信頼回復に努めてまいります。

※ 本年8月31日のプレスリリース「関東財務局による行政処分に関する改善・再発防止に向けた取組み及び関係者の処分等について」

→ https://www.chibagin-sec.co.jp/topics/assets/release_20230831.pdf

以 上